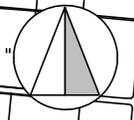


令和 4 年度	第 15 号	設 計 書			
委 託 名	ごみ処理施設整備に伴う建物等調査業務委託				
施 工 地 名	伊勢市	西豊浜町	地内	設計 令和4年4月	
工 種				課長	係長
委 託 費	金	円也	{ 内消費税相当額 円 }	検算	設計
工 期	日間以内 (令和4年8月31日限り)				
工 事 の 大 要			施 行 の 理 由		
非木造建物 N= 2棟					
生産設備 N= 1設備					
附帯工作物 N= 2か所					



1/5,000

委託箇所

清掃工場

明野駅

相合川

位置図

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	規格	単位	当初		数量増減	概要
			前回数量	今回数量		
用地調査等		式		1		
共通		式		1		
作業計画の策定		式		1		
作業計画書の作成		業務		1		
建物等の調査		式		1		
打合せ協議		式		1		
打合せ協議		業務		1		
現地踏査		式		1		

- 1 -

伊勢市

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	規格	単位	当初		数量増減	概要
			前回数量	今回数量		
現地踏査		業務		1		
非木造建物		式		1		
非木造建物	構造計算の有無行わない;用途区分ハ;建物延べ面積200m ² 未満;予備調査予備調査未実施;調査(外業)の有無有り;図面等(内業)の有無有り;算定(内業)の有無有り	棟		2		
機械設備		式		1		
生産設備		式		1		
生産設備	設置面積機械設備A、B、C;設備の延べ面積500m ² 以上800m ² 未満;予備調査予備調査未実施;調査(外業)の有無有り;図面等(内業)の有無有り;算定(内業)の有無有り	設備		1		
附帯工作物		式		1		
工場等の敷地	敷地の面積1,000m ² 以上2,000m ² 未満;予備調査予備調査未実施;調査(外業)の有無有り;図面等(内業)の有無有り;算定(内業)の有無有り	箇所		1		

- 2 -

伊勢市

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	業務名	ごみ処理施設整備に伴う 建物等調査業務委託	当初	業 種		用地調査等	
				項 目	業 種	項 目	業 種
項目・工種・種別・細別	規 格		単 位	前回数	今回数量	数量増減	摘 要
工場等の敷地	敷地の面積500m ² 未満;予備調査予備調査未実施;調査(外業)の有無有り;図面等(内業)の有無有り;算定(内業)の有無有り		箇所		1		
営業その他の調査			式		1		
動産			式		1		
事務所、工場、倉庫	床面積150m ² 以上350m ² 未満;調査(外業)の有無有り;図面等(内業)の有無有り;算定(内業)の有無有り		事業所		1		
事務所、工場、倉庫	床面積50m ² 以上150m ² 未満;調査(外業)の有無有り;図面等(内業)の有無有り;算定(内業)の有無有り		事業所		1		
その他通損			式		1		
移転雑費			所有者		2		
直接経費			式		1		

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	業務名	ごみ処理施設整備に伴う 建物等調査業務委託	当初	業 種		用地調査等	
				項 目	業 種	項 目	業 種
項目・工種・種別・細別	規 格		単 位	前回数	今回数量	数量増減	摘 要
直接経費			式		1		
材料費等			式		1		
材料費等(率計上)			式		1		
直接原価			式		1		
その他原価			式		1		
業務原価			式		1		
一般管理費等			式		1		
設計業務価格			式		1		

業務数量総括表

項目・工種・種別・細別	業務名	ごみ処理施設整備に伴う 建物等調査業務委託	当初	業種		消費税相当額	
				項目	消費税率	消費税率	消費税率
項目・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
消費税相当額		式		1			
業務費計		式		1			

特記仕様書（用地調査・工損調査条件明示一覧表）

No.1

受託業務	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
① 用地調査 2 工損調査	ア 本調査は右欄に示す基準等を適用する。	a 用地調査等共通仕様書（三重県）【令和3年11月制定】 b 土地価格比準表（最新改訂版とする） c 中部用体連発行の当該年度「損失補償算定標準書」から採用した算定基準コード番号、建設物価、積算資料、積算ポケット手帳、コスト情報等の算定根拠資料を明示し、発行年月等とページを記載する。 d 建設工事標準歩掛、標準工事歩掛要覧 e その他（ ）
	イ 業務報告等は右欄のとおり提出する。	a 実施計画書として用地調査・工損調査実施計画表（工程表）、調査積算方法及び調査作業従事者名簿を提出する。 b 業務完了の10日前までに調査数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 c 業務日報は、監督員が提出を要求したとき及び業務終了後すみやかに提出する。 d その他（ ）
	ウ 成果等は右欄のとおり提出する。	a 作業完了後は、精度管理表を提出すること。ただし、監督員が必要ないと判断したものについては除外する。 b 本業務における成果品の提出部数は、① 2部 2.（ ）部とする。 c 指示する期日までに提出する成果品あり。（ ） d 成果品の大きさについてはA版を原則とし、監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。 e 電子記憶媒体で提出すること。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りでない。 f その他（成果品は、CD又はDVDでも2部提出すること。）
	エ 調査・積算における種別、面積（概数）等は、右欄のとおりとする。	a 種別及び面積（仕様書のとおり） b 非木造建物の用途区分（仕様書のとおり） c 立竹木調査をするところの地形（ ） d 機械設備見積もり、現地調査困難度（普通・困難）、類似施設（有・無） e その他（ ）
	オ CALS 実証フィールド実験	a 電子納品実験（調査計画・設計段階） b 情報共有実験；図面データの交換実験 a 「三重県CALS実証フィールド実験マニュアル」による。
	カ その他。	a その他 業務における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等に関する特記仕様書を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照）

- (注)1 上記受託業務、事項、条件及び内容の○印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 2 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 3 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊 勢 市